

平成27年度 第16回政策推進会議報告

日 時 11月17日 9時30分～11時01分

場 所 4-1会議室

出席者 21人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。

2 「個人番号の利用等に関する方針について（素案）」に対する市民意見公募手続の結果について

総務局長から資料に基づき報告。

3 尼崎市公共施設等総合管理計画（案）について

資産統括局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

・フォローアップの実施方針について、10年間の期間内に各インフラ6施設の個別計画で定められている計画期間が経過した場合に、またその都度、総合管理計画を変更するのか。

その都度、反映させていく。

・資料の19ページで、道路や橋りょう、公園・子ども広場については、施設を維持することが必要と記載されている。子ども広場については、廃止する子ども広場の計画があつて、全く実施できていないところであるが、計画は生きたままで、今後も子ども広場を無くしていくという数字になっているのか。

・子ども広場をなくしていく方針は今も継続している。

・長寿命化計画というのは、公園遊具の長寿命化計画か。

（市長）素直に読むと、子ども広場についても現状の機能、数をそのまま維持するように思う。

・資料の22ページの(4)統合や廃止の推進方針に 市有建築物、水道・工業用水道、クリーンセンターとあるが、公園や子ども広場の記載が無く、今後無くしていくことが全く記載されていないが、小さいものは含まず、大きいものは含む等あるのか。

（市長）公園はどのカテゴリーに含まれるのか。施設か。

公園の中の箱物は、公共施設約187万㎡に含まれている。

（市長）公園そのものは違うのか。

・そうである。公園はまだ良いとして、子ども広場については前から計画を立てても、廃止はなかなか出来ていないが、この記載だと、そのまま維持するよう読み取れる。

（岩田副市長）子ども広場については、順次廃止していつているところで現実に実施しているため、今の指摘を受け、記載する表現については調整を行う。

（市長）都市計画公園についても、現在見直し中であるが、子ども広場については明確な個別計画があるので、修正をお願いする。

（岩田副市長）ただ、子ども広場の計画についても、10年以上前のものであるため、尼崎市公

共施設等総合管理計画には理念を記載し、子ども広場の計画は個別に見直す必要はあるかもしれない。

(市長)一つ目の話だが、基本的には個別計画があり、それをこの総合管理計画に反映させるという考えで良いか。

そのとおりである。

(岩田副市長)公共施設最適化事業債を活用した第1号として、武庫支所及び武庫地区会館に係る複合施設の建設を行う。

公共施設の最適化債や、公共施設を転用する際の転用債というものが、地方債制度で設けられており、その適用の第1号となるものが、今回の補正予算で計上している武庫支所と武庫地区会館に係る複合施設である。現年度予算と債務負担行為を合わせて総事業費である工事費が11億円。そのうち公共施設と公用施設部分があり、公用施設部分は最適化債の対象とならず、公共施設部分が最適化債の対象となり、対象は11億円のうち6億6千万程度である。そのうち元利償還金の約50%が今後交付税の需要額に算入されるという財政措置となっている。今後、予算計上していく中央公民館やホールについても、同じように財源の活用をしていきたいが、少しずつ起債の制度が明確になってきており、公共施設の定義がシビアに見られていることと、大原則として、公共施設部分が減らないとこの活用が難しいということで、今後調整が必要である。

(市長)10年計画であるため、ゆっくり措置してほしいと市長会等で要望をあげていっているが、平成29年度までと期限が短い。一定のスピード感も持ちながら、丁寧な合意形成に努めなければならない。

・公共と公用の違いは。

(市長)公用が私たちが利用する庁舎部分、公共が市民の方が利用できる部分である。指定管理者制度等で管理する施設の事務所部分は公共に当たるのか。

・そのとおりである。市民の方に一般的に利用してもらえる床かどうかというところである。保健センターについては、市民が利用するところであるが、対象外であると言われている。

4 尼崎市いじめ防止基本方針(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・組織体制について、今までに関係機関と情報共有等を行うような組織体制はなかったのか。審議会や調査委員会といったものは、今までない。連絡協議会については、教育委員会で、いじめだけでなく問題を協議する場はあった。その中にいじめ対策部会というものはあり、それを発展的解消を行い、今回の組織体制の中に位置づけた。

(市長)総合教育会議で協議してきたが、一番議論になったのは、制度を新たに作ることは良いが、学校現場の新たな負担になってしまうと本末転倒になるということ。また、学校支援チームや、専門的な支援を必要とするケース、非常に時間のかかる個別の案件などが学校現場で生じてきており、これらについては、専門家のサポートも必要であるし、いろいろな方に入ってもらい幅広い意見をいただくことで、建設的に進みやすくなる。そういったことを考えると、全市的な協議会だけではなく、学校ごとに民生児童委員やワーカー、地域の方、

P T Aなどに入ってもらうような取組が必要という意見もあった。また、スクールソーシャルワーカーなどもうまく活用されるためには、そのためのカウンターパートとなる担当の先生がうまく配置されている必要がある。現在、テーマごとに設置されている縦割りの加配教員の枠も撤廃して、常設型の加配が必要ではないかといった議論を総合教育会議でしている。今後、パブリックコメントにおいても意見をいただく中で成案化していきたい。

5 その他

- ・ 企画財政局長から、平成 28 年度予算編成に対する日本共産党からの申入書について通知。
- ・ 総務局から、国勢調査に係る職員従事の中止について説明。
- ・ 防災担当局長から、防災訓練（図上訓練）について説明。
- ・ 都市整備局長から、「道路の不具合教えてね」について説明。

以 上